令和３年度　秋田県奨学金返還助成　応募早わかりフローチャート

貸与を受けている奨学金は、次のいずれかに該当しますか？

① 日本学生支援機構（第１種・第２種）（注１）
② 秋田県育英会（大学月額・高等学校・多子世帯向け）（注２）
③ 県が別に定める奨学金（※募集要項の「別表」に記載のある奨学金等）

→ はい

県内就職日以降に、奨学金貸与団体と約定した返還時期が到来する奨学金がありますか？
※令和3年4月以降の分で、約定利息を含み、遅延利息・延滞金は除きます

→ はい

上記のいずれかの奨学金について、貸与を受けた期間は、通算して2年以上ですか？

→ はい

大学・高校等（最終学歴）をいつ卒業されましたか？（注3）

- 平成31(令和元)年度以降に卒業した方(中退を含む)
- 平成３０年度以前に卒業した方（中退を含む）

平成３０年度以前に卒業した方（中退を含む）

令和2年4月1日以降、県外から県内に転入する方
※令和2年4月1日以降の県内就職のために、令和2年4月1日より前に秋田県内に転入している場合等は、ご相談ください。

→ はい

次のア・イのいずれかに該当しますか？

ア）県内転入時点で、県外居住実績が通算して1年以上
（大学等での就学期間は含まれません）

イ）県内就職決定前に、Aターン希望登録済（注4）

→ はい

令和2年4月1日以降に県内就職(注5)していますか？
※県外本社企業に就職した方であっても、主要な勤務地を秋田県内に定めて雇用され、かつ県内事業所・事務所で就労している方は「はい」へお進みください。
※県内就職した企業側の都合のため、令和2年4月1日より前に県内就職をした場合等は、ご相談ください。

→ はい

就職先は、「公務員等（注6）」以外ですか？

→ はい

就職先の企業等は、「特定業種」の認定を受けていますか？（※該当企業等は、秋田県就活情報サイト「KocchAke（こっちゃけ）！」に掲載している一覧表から確認できます）

→ はい

あなたは、次のいずれかに該当しますか？

① 理系学科（理学・工学・農学・保健）を修めた大学（※短大は除きます）・大学院卒業の方
② 外国語（英語・韓国語・中国語・ロシア語）について、資格等を有する大学（※短大は除きます）・大学院卒業の方
※有効期限のあるものは、有効期限内の場合に限ります
③ 「工業」に属する学科を修めた高等専門学校卒業の方

→ はい

該当！ あなたは、「未来創生分」の対象者です。

助成制度に該当しません・・・

ただし・・・・
県内就職者優待制度
「秋田GO！ENアプリ」
の対象となる可能性が
あります！

「秋田GO!ENアプリ」とは・・

就活イベントなど、県への定住につながる県主催イベントへの参加などで「ポイント」が付与されます!
県内就職前後、そのポイントに応じて、県内民間企業や公共施設から優待サービスが受けられます。
詳しくは下のQRコードから!!

AKITA GO!EN

→ いいえ

あなたは、「一般分」の対象者です。 該当！

注1）大学及び大学院で貸与を受けていた場合は、大学院での貸与もしくは大学での貸与のいずれか一つを選択していただきます。

注2）返還が一部免除される「すこやか奨学金」及び「秋田育英奨学金」については、対象外です。

注3）「大学・高校等」とは、大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校、高等学校、特別支援学校等のことです。

注4）Aターン希望登録とは、（公財）秋田県ふるさと定住機構の運営する、県外にお住まいの社会人等を対象とした制度です。

注5）「県内就職」とは、①県内本社企業等に雇用されること、②県外本社企業等に、主要な勤務地を県内に定めて雇用されること、③起業、農林漁業等への従事のことです。

注6）「公務員等」とは、国家公務員、地方公務員、独立行政法人の職員（非常勤職員・臨時的任用職員等の方は除く）等のことです。

提出書類（※対象者共通。「一般分」の該当者は、原則この書類のみです）

（1） 助成対象者認定申請書（様式第1号）
（2） 就労を証明できる資料（参考様式の「在職証明書」。自営業の場合は、確定申告書（写）など）
（3） 住民票（申請者の抄本。発行から3ヶ月以内。県内居住後等の、マイナンバーの記載のないもの）
（4） 奨学金の名称、貸与金額、貸与期間、返還金額等を証明できる書類
（日本学生支援機構奨学金の貸与者：奨学金貸与証明書及び奨学金返還証明書、それ以外の奨学金の貸与者：奨学金貸与等証明書）
（5） 奨学金貸与団体等への個人情報提供同意書（様式第2号）
（6） 最終学歴の卒業を証明できる書類（卒業証明書、卒業証書（写）、学位記（写）など） ※中退された方は退学証明書

提出書類【①理系学科卒業】
◆ 理系学科（理学・工学・農学・保健）の卒業を証明できる書類

提出書類【②外国語資格等】
◆ 外国語の資格・点数を証明できる書類

提出書類【③工業学科卒業】
◆ 工業学科の卒業を証明できる書類

提出書類【平成30年度以前に大学・高校等を卒業した方】
◆ 県外に居住していた期間が1年以上であることを証明する書類等（戸籍附票など）

ご不明な点は、
移住・定住促進課
県内就職者奨学金返還助成担当
にお問い合わせください！
ハロー！みな来い！
電話　０１８－８６０－３７５１
（受付時間　平日　午前8時30分～午後5時15分）